

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672800071		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	社会福祉法人 和光会 グループホーム梅林園		
所在地	〒610-0113 京都府城陽市中芦原55番地		
自己評価作成日	令和3年3月20日	評価結果市町村受理日	令和3年6月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&ligosyoCd=2672800071-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノロ上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和3年 4月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲の自然環境が豊かであり、梅や桜、つつじなど季節の花や緑を楽しみながら過ごす事が出来る。居室の窓から自然を感じる事が出来、窓から外を眺める事を楽しみながら生活されている。特養やデイサービスセンターが同じ敷地内にあり、行事など法人全体で取り組んでいる。今年は、行事は全体で集まらず各部署へ訪問の形で行ったが、各部署から職員が参加して行事の盛り上げを行い、法人全体の職員が関わりを持ち生活を支援している。
自分がここで生活しているという立場に立って物事を考え、“暮らしを共にする”という思いを持って、日々の関わり、支援に努めている。また、職員一人ひとりが利用者や家族の信頼を得られるように関わりに努めている。

高齢者総合福祉施設梅林園は、緑豊かな広大な敷地に特別養護老人ホームやデイサービスセンター等を擁し城陽市で最も歴史ある福祉の拠点として地域住民に親しまれています。グループホーム梅林園はその一角にある利用者7名の家庭的な“家”です。大規模事業所の利点と小さなホームの良さを最大限に生かした手厚い支援と愛情あふれる職員の姿勢、利用者の満足度は月刊誌「こもごも」やブログなどを通して伺い知ることが出来ます。昨年末のコロナ禍により多くの活動が制限される中、梅林園は各部署一丸となり、時間や参加人数を分散するなど工夫を凝らし、計画した園内行事はすべてやり切っています。例年1度で済む夏祭りも職員は櫓を抱えて各部署を回り、汗だくになって利用者と共に楽しみを分かちました。また、近くの保育園児や支援学級から頂いた絵やビデオレターにお返しの作品作りを計画し地域との良好な関係を絶やさないように努めています。園内の診療所との手堅い医療連携のもとでホームでの看取りも行い、家族等からの感謝と信頼を得ています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念があり、リビングに貼り出し誰でも確認ができる。	法人理念「仁愛」「誠実」「研鑽」をもとにグループホーム理念「暮らしのパートナーになる」を職員全員で定めている。職員手書きの具体的なスローガンをいくつか添えてリビングに大きく掲示し、日々実践に生かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	街中から離れた施設の為、併設の特養を地域の一部と考え、様々な行事に参加している。	以前は近くの小学校や幼稚園、保育園との幼老交流、支援学校との交流も盛んであったがコロナ禍により絵の寄贈やビデオレターなどに変わっている。ボランティアも現在は理髪と縫物のみが継続している。デイサービスに通って来る利用者の中に知り合いがあり、楽しく交流していたが今はそれも中断している。地域住民から時折野菜、柚子などの寄贈がある。種苗会社から毎月花の種の提供があり、園芸に勤しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今の所、地域に向けての支援は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の日々の様子や行事などの取り組みや事故、ヒヤリハットについて報告している。今年度は、感染症予防の為、資料の送付を行っている。	コロナ禍により、行政の指導もあり対面での運営推進会議は開かれず書面での報告となっている。ヒヤリハット・事故、行事や夕食づくりの写真が多数掲載されグループホームでの日々の暮らしの様子が分かり易くなっている。報告書は行政と全利用者家族に配布している。	分かり易い報告書ですが、コロナ禍にあつては、より運営の透明性が問われます。家族の関心事である感染症の事、避難訓練の様子、身体拘束等への取り組み、グループホームの利用者や職員の異動、本人や家族の意見や要望なども報告書に盛り込まれると更に実情が分かりご家族は安心されるのではないのでしょうか。ご一考を願います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域密着型サービス事業所連絡会議に参加して頂いている。今年度は対面での会議はないが、必要時には電話で相談している。	コロナ禍によりこの1年行政主催の各種会議や介護相談員の来所は中止となり、積極的な関わりはなかった。今年5月からはオンライン会議が計画され、再び行政との連携を図る取り組みがなされる予定である。運営推進会議議事録に代わるものとして「グループホーム梅林園運営状況の報告書」を定期的に市に送付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月一回開催している、身体拘束廃止委員会に参加し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。会議の際、スピーチロックについての研修を行っている。	毎月身体拘束廃止委員会を開き、法人内で検討している。また法人内研修やユニット内のミーティングでも身体・言葉・薬による拘束の有無を確認・検討している。「接遇」「誤薬」「虐待」「暴言」のうちいずれかを法人の毎月の重点行動目標として掲げ、月末に各部署で振り返り法人に報告するなど何重ものチェック体制を取っている。玄関の施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止」「暴言防止」「誤薬防止」「接遇向上」の四項目から月に一つ重点目標として取り上げ法人全体で取り組んでいる。事故防止対策委員会の中で実際の虐待事例などを基に研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者もおられるが、制度について学ぶ機会はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時、入居契約時及び制度改正の際などに説明と同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	城陽市の介護相談員に月一回訪問して頂いていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の為、利用できていない。	以前はよく面会に来てくれた家族もコロナ禍により来られなくなった。このところ予約によりオンライン面会や通信アプリケーションでの交流が可能になり、お互いの顔が見えるようになった。、家族から利用者個人の処遇への要望はあるが運営への意見は聞き取れていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種委員会や会議、朝のミーティング時に意見を出し合い、取り組みに生かしている。	職員は朝のミーティングなどで行事等への提案や室内の飾りつけの工夫や利用者の身体能力低下への対策などを話し合い意見を述べる機会がある。年3回セルフチェックと管理者面談、園長面談があり、その際にも発言し、適切に対応してもらっていることを職員へのヒアリングで確認した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年三回人事考課を行っている。各自が自己評価を行った後、管理者が評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一回の法人内の職員研修に参加し、参加できなかった職員には書面や毎朝のミーティング時に伝達を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城陽市内の地域密着型サービス事業所が集まる連絡会議があり意見交換や研修を行っているが、今年度は開催を中止している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。家族関係や今後について家族の意向を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当のケアマネジャーとも連携し、必要に応じて他のサービスも紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側という線を引かずに、“暮らしを共にしている”という思いで支えあう関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年は面会制限の為、直接的な関わりは出来ていないが、LINEを利用した通話や、ビデオ面会での関わりを支援している。また、電話でも日頃の状態などの問い合わせに応じている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ビデオ面会の際、近所の友人なども一緒に面会し、お話をされている方もおられる。	同一法人のデイサービスに通う旧知の友人との交流があったが、コロナ禍により中断している。家族等とのビデオ面会はあるが、利用者の重度化とコロナ禍により園外への外出は激減している。書道や生け花など趣味の継続を図ったり、家族や知人からの手紙を取り出して楽しめるよう支援している。餅つき、とんど焼き、夏祭りなど行事の充実で昔を思い起こしてもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの性格や相性などの関係性を職員全体が把握し、それぞれに合った関わり方を見守りや間に入る事で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、特養へ入居された方にも、職員への情報提供や本人の状態確認など行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面接時の際に確認し、入居後も日々の関わりの中で思いや意向の把握に努めている。	1年更新のアセスメント表に身体状況を、センター方式シートの「私の姿と気持ちシート」には本人の望む姿を聞き取り記入している。日々の様子は支援経過に詳細に記載している。担当が中心となり「気づきシート」に本人の言動や要望を記録し、各種記録や職員意見をもとに介護計画を立案している。		本人の状況把握をもとに課題分析を行いケアプランを導きますが、その導入過程である課題分析がやや脆弱です。支援経過以外の各種帳票の空白を埋め課題の明確化を望みます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の申し込み時、入居前の面接時、入居後も日々の関わりの中で本人や家族から話を聞き、これまでの暮らしの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合わせた日課を検討し、家事などやりがいを持てるように支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプランに対してモニタリングを行っている。状態が変化した際などは、本人や家族の意向も踏まえながら職員で話し合い、ケアプランの見直しを行っている。	6か月に1度介護計画を更新し、毎月ケアカンファレンスを開催し介護計画の評価と検討を行っている。担当職員による手書きの加筆もあり、職員全員が計画と評価に参画している。医師・看護師・リハビリ職員の関わりも記載され偏りのないプラン作成となっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を充実させ、ケアプランの見直しの際に活用している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養に併設されている為、重度になっても特養のリフト浴などを活用している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の幼稚園や保育園、支援学校と交流を行っている。今年は直接的な交流は出来ていないが、園児や生徒が作った作品やビデオレターのプレゼントがあった。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望の確認を行い、出来る限り希望に添えるよう対応している。病院の受診には職員が同行し、日々の状態や変化を伝えている。	法人内の診療所の医師による往診体制が週2回(内科・神経内科)と月2回(内科・皮膚科)あり、看護師も夜勤を含め日に4回巡回に来て医療上のサポートをしている。訪問歯科を利用されている方もおられる。法人の歯科衛生士による口腔衛生指導をもとにホーム内で口腔ケアをしている。他の専門病院の受診にもグループホームの職員が送迎と付き添いの支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	園内診療所の看護師と連携し、定期的な巡回と健康状態の確認を行っている。職員は申し送り表及び口頭で看護師に伝え、対応の指示を受けている。併設の特養も含め二四時間の看護師体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には定期的に状態の確認を行っている。必要な際には病状の説明にも同席するなどしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の対応について本人、家族に事前確認を行っている。看取りに関する指針を作成し、職員全員が共通の認識を持つるよう努めている。	「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を定め、利用開始時に本人と家族等に説明している。また「終末期の対応についての事前確認書」で看取りの希望や緊急時の対応についての意思確認を行い同意と署名を貰っている。今年初めに1名の看取りを行い、家族や他利用者とともに穏やかに見送ることが出来、家族からの感謝の言葉を聞くことが出来た。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに従って対応している。感染症について、書面での研修を行った。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で年四回の避難訓練を行っている。火災や地震、夜間など様々な想定元の訓練を行った。 法人として城陽市と福祉避難所の提携をしている。	年4回利用者とともに法人全体の合同防災訓練を行っている。コロナ禍により消防署立ち合いの指導はなかった。密を避けAEDや救急救命の講習もできていない。緊急連絡体制はメールや無料通信アプリで行っている。災害時の4日分の緊急献立マニュアルを整備し有時に備えている。備蓄はごはん、レトルト製品、缶詰、水、リネン類など地域からの避難者の分も考慮に入れ4日分常備し、定期的に消費して新しく入れ替えている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助などの言葉掛けの際は声の大きさや口調などに注意し、尊厳に配慮した対応に心掛けている。接遇について月間目標として取り上げ法人全体で接遇の向上に取り組んでいる。	11月と2月に身体拘束と言葉使いの法人内研修を行い、参加職員はユニットで伝達し不参加の職員にはプリントを配布し周知を図っている。月の終わりには「接遇」「暴言」などの重点目標を振り返り、事故防止委員会に報告を挙げている。日常的にも入室時のマナー、職員の言葉かけなどで本人が嫌な思いをしないように気を付けている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いを引き出せるように、職員も同じ時間を過ごせるように努めている。食事の盛り付けや衣類の決定など小さな事でも、本人の希望を聞き対応するよう努めている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間は本人の希望に合わせて対応している。クラブや行事、余暇活動への参加も本人の希望を伺い対応している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えなどは本人と相談し用意している。理髪は法人全体で月三回ボランティアが来園し、それぞれの場所で行っている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けやテーブルを拭く等その方が出来る事を支援している。食事の準備が難しい方は食事前に「いただきます」の挨拶をお願いしている。週に一回は夕食作りとしてグループホーム独自のメニューでお好きな物を提供している。	普段は法人全体の献立と食材を用い、調理や盛り付けはグループホームの利用者とともにやっている。週1回の自由献立では利用者の希望を取り入れ、お好み焼きやハンバーグなどを作っている。肉料理の希望が多い。1日は赤飯で月の変わり目を感じられるようにしている。重度の方には栄養課と相談の上、刻み食・ゼリー食など本人に合った食事形態に視覚的な美しさも加味して食欲増進を図っている。園内の梅で作った梅ジャムや梅ゼリーを食事やおやつに添え季節の味を楽しんでいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューを基に食事を作り提供している。残食量の確認や必要に応じて水分量の確認をしている。水分は好みや能力に応じてトロミを付けたり好みの物を提供している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自主的にされる方以外は、歯磨きの言葉かけをし、必要に応じて介助を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況確認表を基に、各自の排泄間隔の把握を行うと共に、本人の訴え時や行動を読み取って無理なくトイレに誘導し排泄支援を行っている。	重度化が進み排泄が自立の方は1名、やや自立の方1名、その他は介助の必要な方である。出来るだけ日中はトイレでの排泄を試みているが、夜間はおむつの方が4名、ポータブルトイレ使用の方も1名おられる。退院時は尿道カテーテルを装着していたがホームに帰り抜去出来た例がある。トイレ誘導による運動量の増加やいきみの訓練により下剤の量が減った例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い物を調理し、水分をしっかりとれるように支援している。また、散歩や体操、ゲームなどで体を動かす機会を持つようにしている。必要時には医師、看護師に相談し薬を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は十時から十七時の間で出来る限り本人の希望する時間に入浴できるように支援している。一ヶ月ごとに入浴日を決めているが、その日の気や体調により、時間や日にちを変更して対応している。	入浴時間の制限はしていないが行事との関係により変更することもある。シャンプーや石鹸の持ち込みも自由であるが、家族から特段の希望はない。季節により地域から戴いた柚子を浮かべて楽しむこともある。一緒に歌を歌ったりしてリラックスできるよう配慮している。重度の方は特別養護老人ホームの特殊浴槽にゆったり入ってもらっている。入浴拒否の方は気分の良い時を見計らって再度誘っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の身体状況に応じて日中も休息を促している。夕食後はお茶を提供したり話をしてゆったりとした時間が過ごせるよう対応している。就寝時間はそれぞれに合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作成し、服用されている薬を把握している。確認時には何錠飲んでいるかも確認している。内服薬の変更があった時には、その後の変化も記録し状態の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業への参加と余暇や行事の取り組みを通して、生活している実感と楽しみの充実に努めている。嗜好品も出来る限り制限なく楽しめるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は、園外への外出は出来ていない。園内の中庭や広場などへは希望があればいつでも散歩できるようにしている。	コロナ禍により病院への通院以外に園外への外出機会はなくなっている。緑豊かで四季折々に多彩な表情を見せる広大な園庭が利用者の日々の散歩コースとなっている。園内の見守り地蔵に参ることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在現金を所持している方はおられない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、対応している。本人が手紙を出す事は出来なくなっても、家族からの手紙が来れば、いつでも手に取り読み返す事が出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには生け花や飾りなど季節が感じられるような物をその都度飾っている。CDで童謡や歌謡曲などの音楽を流しゆったりとした時間が過ごせるようにしている。	広々としたリビング横の畳のスペースは和風特有の落ち着きを醸す。奥の対面式キッチンでは職員と利用者とは話しながら作業をしている。壁には貼り絵、カレンダー、習字など利用者手作りの作品が飾られ、屋外で摘んだ生花や鉢植えも部屋に彩を添えている。各テーブルは距離を取って配置され、畳敷きの前のソファは静かな所を好む利用者の憩いの場となっている。2台の加湿器で湿度調節をし、常時窓を開け換気をしている。窓からは園庭の豊かな緑が一幅の絵のように眺められ、利用者はゆったりと過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、リビング、食卓、和室など思い思いの場所で過ごす事が出来るように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ使い慣れた物や、好みの物を持ち込んでもらっている。本人が作った作品や書道、家族写真など飾っている方もおられる。	居室入り口には職員と利用者で手作りした表札が掲げられ、自室が分かるように工夫されている。タンス、ベッド、防災カーテン、エアコン、押し入れ、洗面台は当初より備え付けである。寝具は持ち込みも園のものを使用するのも自由である。居室内は広く、車椅子の方も動きやすくなっている。自宅から小テーブルや小さな置物や家族写真などを持ち込んでいる方もおられる。窓からは園庭の四季や美しい花々が見渡せる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室にも介助バーや手すりを設置している。		